

コミュニティ・スクール検討委員会 議事録（第2回検討委員会）

◆日 時 平成30年10月10日（水）午後1時30分から

◆場 所 本庁舎 2階 第3委員会室

◆出席委員

氏 名	現 職 等	備 考
水谷 修	東北学院大学 教養学部長	委員長
梨本 雄太郎	宮城教育大学教職大学院 教授	副委員長
大内 ユカリ	仙台市立幸町中学校 PTA会長	
亀倉 靖宏	仙台市立上杉山中学校 校長	
今野 孝一	仙台市立上杉山通小学校 校長	
島田 福男	仙台市連合町内会長会 副会長	欠席
千田 初男	愛子の森ハグリッツ 運営委員長	
山川 由紀子	西中田小学校学校支援地域本部 西中田こみこみスクール スーパーバイザー	
山口 裕子	仙台市立沖野小学校PTA会長	
横山 倫子	高森中学校区学校支援地域本部 スーパーバイザー	

◆配付資料

座席表

次第

資料1 第1回コミュニティ・スクール検討委員会より（抜粋）

資料2 学校支援地域本部と学校運営協議会

資料3 協働型学校評価について

資料4 学校支援地域本部事業について

資料5 放課後子ども教室について

◆会議概要

1 開 会

今野委員・千田委員紹介（任命状公布）

2 議事

※議事録作成のため議事を録音していることを確認

※亀倉委員に議事録署名委員を任命

「学校支援本部と学校運営協議会の違いが分からないとのご意見への回答」

「既存事業状況について説明後、委員から成果と課題」

※今日のゴールについて確認

事務局

学校支援地域本部、学校運営協議会の違いについて共通理解をし、地域連携に係る、これまでの既存の事業の成果と課題を踏まえつつ、コミュニティ・スクールがどのような可能性を秘めているかを検討し、次回につなげていければと考えている。

(1) 説明・質疑応答

事務局より（学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの違いについて）

事務局（春日） 資料1 第1回コミュニティ・スクール検討委員会より（抜粋）

資料2 学校支援地域本部と学校運営協議会

資料1 「3 コミュニティ・スクールについての意見交換」にあるように島田委員から「これまでの学校との連携とコミュニティ・スクールで、どこが明確に違っているのか、文書等で分かりやすく説明していただきたい。」というご意見があり、今回、学校支援地域本部とコミュニティ・スクールで何が違うかを説明する。

資料2-② 学校運営協議会を置いている学校が、コミュニティ・スクールである。今日の会議では必要に応じて学校運営協議会という名称を使っていくこととする。

学校支援地域本部は「学校の求めに応じて、地域の方々の力をお借りしながら、学校支援ボランティアとして多くの市民の方々が関わり、子供たちの教育活動の支援にあたるもの」である。

学校運営協議会は「法的な根拠のもと、教育委員会から任命された地域住民や保護者の方々が学校運営に参加する一つの合議体」である。そのために、任命された委員が意思決定するというところが異なっている。この学校運営協議会を設置した学校がコミュニティ・スクールである。

資料2-①（上段）現在取り組んでいる制度（下段）

既存の制度として、学校評議員制度、学校関係者評価、学校支援地域本部の3つがある。下段には、現在、国が進めている学校運営協議会制度を説明している。

○学校評議員制度

学校教育法施行規則第49条・校長の求めに応じ、学校運営に対する意見を述べるができるが、意見を述べることに留まっており、それ以上の権限は与えられていない。学校評議員は校長の求めに応じて個人としての意見は述べるが、学校運営に関して、何らかの拘束力や制約がある決定等を行うものではなく、校長はあくまでも意見を参考にするレベルである。

学校運営協議会制度では、校長が作成する学校運営の基本方針について、学校運営協議会の『承認』が必要になり、この点が大きく異なる。極端に言えば、学校運営協議会から承認を得なければ、校長は方針に沿った学校運営はできないことになる。コミュニティ・スクールを初期に立ち上げた学校では、学校評議員制度を発展させながら、運営協議会に発展させていくケースが見られた。

○学校関係者評価

学校の教育活動の評価を行うものである。年度末・年度当初に会議を開き、校長が委員に学校運営の基本方針を示しながら、具体的な教育活動の実現状況について評価を行う。その際、児童生徒、あるいは保護者、地域住民、あるいは教職員に対して実施したアンケート調査の結果等を示しながら、達成状況を確認することが多い。また、学力で

あれば、仙台市標準学力検査の達成状況や仙台市生活学習状況調査のデータなどを活用しながら、達成状況の確認をしている。評価結果を受け、次年度の学校運営の方針を見直すなど、いわゆる PDCA サイクルに基づき、学校関係者評価委員会が位置付けられる。

学校運営協議会は、学校運営の基本方針の承認が求められるので、学校運営協議会に、学校関係者評価の機能を持たせ、委員が責任を持って発言、協議をしたことがどのような成果となっているか検証をしていく流れで、学校関係者評価の機能を持たせる学校運営協議会が増えている。国の報告では約 8 割の学校運営協議会において学校関係者評価委員会の機能を位置付けている。

○学校支援地域本部

本市の地域連携の核として推進しているもので、学校の求めに応じた具体の学校支援活動を行う。学校運営協議会が始まった当初は、学校支援活動に関わる協議は必須ではなかったが、学校支援地域本部に代表される学校支援活動が盛んなところでは、学校と地域の信頼関係が構築されているために、これを基盤として学校運営協議会に発展させるケースも見られる。

国の法律において平成 29 年 3 月の改正により、学校運営協議会においても学校運営に必要な支援について話し合うことが盛り込まれ、学校運営協議会のメンバーにも、地域学校協働活動推進員が入ることになった。学校運営協議会で学校の支援についても協議することになれば、学校の課題に応じて、共通したビジョンのもと、具体の学校支援が行われることになることが期待される。

下段は、学校運営協議会を導入し、これまでの組織を一体化して取り組むこととなった場合の組織図の一例である。国においては、今後は、学校支援地域本部から地域学校協働本部を位置付けることとしているが、学校支援地域本部をやめて地域学校協働本部を置くという意味ではなく、学校の求めに応じた学校支援活動といった一方向でなく、地域から学校に求める双方向の連携・協働が必要になるということで、名称を地域学校協働本部としている。本市では、すでに学校支援地域本部が、学校支援活動のみならず、放課後子ども教室や土日の学習教室、土日の図書館開放などの取組について一体化して行っている例も見られ、学校から地域の求めに応じて奉仕活動や地域の行事に積極的に参加するなどの双方向の取組が既に展開されているケースも見受けられる。

地域学校協働本部では、推進役として学校支援地域本部におけるスーパーバイザーのような立場を地域学校協働活動推進員として位置付けており、現在、制度設計を含め、生涯学習課で検討を進めている。

地域づくりが活性化しない地域では、学校運営協議会を設置して地域づくりの手始めとしている自治体が見られるが、本市の場合は、町内会等の地域活動が盛んであり、また、すでに学校と地域の連携が活発であること、さらには P T A 活動、生涯学習も充実している。このような特性を生かしながら、地域自らがより一層活性化していこうとする学校運営協議会が期待されると考えている。

して行うことになっている。

具体の取組事例について、各学校では、学校教育全体の理念的な基盤を掲げた学校教育目標や理想像とする目指す児童生徒像を掲げている（資料3裏面）。それらの理念や理想像のもと、各学校ではいくつかの重点目標を設定している。重点目標の中には家庭や地域と共に取り組んでこそ、教育効果が期待できる課題がある。学校・家庭・地域の三者で課題解決を目指す重点目標が協働型学校評価の到達目標となる。

到達目標は複数年度に渡る目標とし、当該年度に重点的に取り組む目標を、協働型学校評価における重点目標に設定する。

重点目標は、児童生徒の現状や課題をもとに、重要性や緊急性の高い目標を設定すること、短期・中期的な到達目標と当該年度の重点目標とを構造化すること、具体性があり、達成までの道筋が明確な重点目標を設定することが重要となる。

資料に各学校で取り組んでいる具体的な到達目標と重点目標の例を一覧表にして示しているが、平成30年度4月の報告では、今年度はあいさつの励行を協働型学校目標の重点目標に組み入れている学校が多い傾向が見られる（各校の取組・補助資料3P参照）。

以上のように、協働型学校評価においては、児童生徒のよりよい姿の実現を目指すために、児童生徒の変容や成果が確認できる内容を明確にし、学校、家庭、地域、それぞれの立場や役割の違いを踏まえ、三者共通理解のもと、協働活動に取り組んでいくことが重要である。

水谷委員長

仙台市が学校評価ではなく、敢えて「協働型」といっているのはなぜか、あるいはどういう意味を持たせているのか伺いたい。

事務局（本郷）

協働型というのは文字通り、学校・家庭・地域の三者が一緒に学校評価を行い、よりよいものを作ろうと始まったと捉えている。

事務局（春日）

一般の学校関係者評価委員会では、学校の教育活動が中心となってくる。本市が目指している学校・家庭・地域が絡む中で、子供の教育を司る体制を考えたときには、学校のみならず、地域、保護者が一体となって、子供の「目指すよりよい姿」を実現していくことが重要と考え、それを具体化したものが、協働型学校評価である。学校のみならず、家庭から地域からもアプローチし、三者で成果を検証していくことで学校・家庭・地域が一体となる取組の一つと考え、推進しているものである。

水谷委員長

了解した。他に無ければ、学校支援地域本部について説明に進む。

事務局（蓮沼）学校支援地域本部について（資料4 学校支援地域本部ブックレット）

最初に学校支援地域本部の目的、目指す姿についてであるが、学校支援地域本部事業

水谷委員長

学校支援地域本部と学校運営協議会の違いについての説明について、ご意見・質問等があるか。(事務局から資料訂正 2② 学校評議員制度①③④の「③」を削除)。

続いて②の既存事業「協働型学校評価」についての説明に進むこととする。

事務局(鳩原) 資料3 協働型学校評価について

協働型学校評価の目的と目指す児童の姿について、「協働型学校評価とは、児童生徒の現状や課題から学校・家庭・地域の三者が協働して当該年度の重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かしながら、新たな重点目標の設定につなぐ、PDCA サイクルによる改善活動の継続的な営み」である。

本市では、協働型学校評価を、学校・家庭・地域をつなぐ児童生徒のよりよい成長を支えるコミュニケーションツールとして活用し、保護者や地域の理解と参画を得ながら、地域とともに歩む学校づくりの一環として、児童生徒のよりよい姿を実現するための、絶え間ない教育活動の改善に努めることとしている。

学校教育法施行規則により、学校評価が義務付けられており、本市では平成22年度から協働型学校評価に取り組んでいる。平成23年3月には協働型学校評価実地検証協力校における実地検証結果と、学校評価実践研究校における実践研究の知見をもとに、各学校が協働型学校評価を推進する上で参考となるように、「仙台版・学校評価ガイドライン 児童生徒のよりよい姿を実現するための改善活動 協働型学校評価」というリーフレットを作成した。それらを参考に各学校においては、児童生徒や地域の現状を踏まえた目標を設定し、家庭や地域との連携を図りながら、様々な工夫や取組を実践し、協働型学校評価の充実を図ってきた。

実際の活動としては、4～5月は目標設定の期間となる。新年度のメンバーが前年度の学校評価の結果や改善活動等を踏まえ、自校の児童生徒の現状と課題を確認し、当該年度の重点目標や目標達成に必要な評価項目、指標、目標達成に向けた改善活動等の確認を行う。併せて学校関係者評価委員会も開催し、共通理解を図り、市教委へも当該年度の取組について報告を行う。

概ね5月以降に三者の共通理解の下、目標達成に向けた、学校・家庭・地域の三者協働による実施工動が始まる。随時、学校・家庭・地域の三者協働による行動の進捗状況や児童生徒の変化・変容の確認等を行い、協働型学校評価を推進し、12～2月は自己評価による成果の把握と結果の公表、成果を踏まえた改善活動の取りまとめを行う。

自己評価は年度末のみならず学期末など年間2回実施している学校が多く、児童生徒、家庭、地域を対象に実施した外部アンケートは結果の公表を行っている。また、この時期に学校関係者評価委員会も開催し、改善活動の取りまとめも進め、2～3月にかけて当該年度の自己評価と学校関係者評価の結果と改善活動を保護者・地域住民に広く公表している。同時に新年度教育計画に重点目標や改善活動などを反映させ、次年度につなげていくことになる。市教委への報告は、2月末日までに実施状況と学校評価の実績と

は、全ての小・中学校区において、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、学校にとっては教育活動の充実、地域にとっては地域住民の特技を生かすことにより生き甲斐につながる自己実現や、多世代の交流による地域活性化、生涯学習の場として、家庭や地域の教育力の向上を図るということを目的としている。各学校においては、以前から、保護者や地域の方々に様々な形で支援を得ながら、学校運営や教育活動が行われてきたが、その取組については、地域のキーマンとなる方のネットワークや、教員それぞれの地域との関係性等、属人的な側面に頼るなど、継続性に課題があると指摘されてきた。学校支援地域本部はこうした取組を発展させ、学校の求めと地域とのマッチングを組織的に行い、持続的でより効果的に学校支援を行い、教育の充実を図るものである。

その仕組みは、本部運営や支援の方針を協議する地域教育協議会、地域教育協議会の方針に基づいて、本部の運営や学校からの支援要請をコーディネートするスーパーバイザーや地域コーディネーター、そして地域住民からの学校支援ボランティアから構成される（資料4図「学校支援地域本部のしくみ」を参照）。

次に、学校支援地域本部のこれまでの状況についてだが、国では、平成18年12月の教育基本法の改正と、平成20年2月の中央教育審議会答申の流れから、学校支援地域本部の委託事業を開始し、本市ではこれを受け、平成20年度より学校支援地域本部を設置し、これまでの学校教育の推進の基盤である「地域とともに歩む学校」を具現化する方策の柱に位置付けることとした。平成28年度には、全ての中学校区に少なくとも一つの学校支援地域本部を設置し、平成29年度からは中学校区単位での連携を進めていくために、予算措置を受けながら連携する支部校、既存の本部と連携して学校支援を受ける連携校を設置することとしている。現在、2020年度までに、全ての仙台市立小中学校で、学校支援地域本部による学校支援体制を反映させることを目指して事業を進めている（実施状況については、資料4-2これまでの状況の表を参照）。

学校支援地域本部における、学校支援ボランティア、地域教育協議会、スーパーバイザーの活動について説明する。

学校支援ボランティアについて、ブックレットのP.6で各学校・本部での活動を紹介している。学校支援ボランティアは、地域の力をお借りする学校支援地域本部の中心となる方々である。学校からの要請を受けて、スーパーバイザーと地域コーディネーターが募集と調整を行っている。ボランティアの要請は、連絡会等で依頼を受ける場合や要請書等を用いての要請、個別口頭での依頼、連絡掲示板など、学校や本部により様々な形で行われている。年間で活動が決まっている活動の募集は、年度初めにスケジュールを示して発信し、年間計画を作成してボランティアを調整し、決定する流れになっていることが多い。

また、その都度ボランティアを募集する場合もあるが、登下校時の安全確保、読み聞かせなどの定期的な活動は、ほぼ決まった方がボランティアとして活動しているために、

ボランティアのリーダー等に調整を委ねている場合もある。

本部の活動が盛んになるとボランティアのネットワークを広げていくことが必要となる。そのためには、地域への活動の広報や学校支援活動でボランティアをマッチングするだけでなく、学校教育活動の充実とともに、地域の方々の生涯学習の場としての価値や、地域の教育力向上を意識した活動にしていくことが大切となる。

次に地域教育協議会について、ブックレットのP.4を参照していただきたい。地域教育協議会は、学校支援地域本部を地域に根ざしたものにしていくための組織・会議であり、学校支援地域本部の活動方針の協議や地域へ活動内容を発信し、活動状況の共有をしたり、本部の活動の課題改善や地域に根付いた体制づくりに関わったりしている。地域教育協議会の設置については、既存の似たような機能を持つ会議等と兼ねるケースもあり、例えば学校関係者評価委員会を拡大して行い実施したり、中学校区で行っている健全育成の会議でプログラムとして加えていたり、また、学校が加わっている地域の会議等が同様な機能を果たしている場合も見受けられる。

平成29年度の地域教育協議会の実施状況は、107の本部中年平均1.28回、委員数は平均19人中、町内会関係の方が2.6人となっている。ただし、未実施の学校支援地域本部もあり、設置して間もない、あるいは地域の都合で設定が難しい本部が22本部、約20%となっている。ブックレットの写真のように、各協議会では、実のある会議になるようにスーパーバイザーが工夫して、ワークショップ形式で活発な意見交換等を行っているところもある。

最後にスーパーバイザーの活動についてブックレットのP.5を基に説明する。スーパーバイザーは仙台市独自の役割で、本部運営の中心を担っており、その立場は、現在のところ校長から推薦・委嘱によるものとなっている。スーパーバイザーはPTA役員経験者が非常に多く、他には、社会学級や町内会活動の役員や、民生委員児童委員等となるが、もともとはPTA役員経験者がこのような活動や役を経て、スーパーバイザーになっている場合が多い。PTA活動をきっかけに、町内会等の活動等を経験して地域とのつながりを深め、めぐってまた学校に関わりを持つというような循環が見られる。教員経験者も若干見られる。

スーパーバイザーの役割は、学校支援地域本部の運営に関わる事務、地域ネットワークの構築、地域コーディネーターのとりまとめ、ボランティアの指導支援といったもの、その他、地域コーディネーターと一緒にボランティアの連絡調整を行っている。本部での活動以外にも、学校支援地域本部の活動の活性化やスーパーバイザーの資質向上として連絡協議会、研修への参加がある。

実際の業務として、役割で挙げたものをほぼ全てこなしているケースもあれば、主にボランティア調整を行う地域コーディネーター的な役割を中心に活動しているケースもあり、本部の状況によって様々である。資料の方に表のとおり、本市のスーパーバイザーは、平成29年度末212名、今年度若干増え現在220名強となっている。

本市の学校支援地域本部は10年経ち、定着してきているが、地域総ぐるみで子供を支える活動をどの校区でも進めていけるように、全ての中学校区でその活動が広がるように進めているところである。

水谷委員長

資料2の①の上段の右側の学校支援地域本部についての説明に意見・質問等あれば挙手の上ご発言を願いたい。山川委員と横山委員には後ほど、学校支援地域本部の成果なり課題なりについて、詳しく説明、意見等いただきたい。

続いて②の○印の3番目その他、ここでは、放課後子ども教室等についての説明。

事務局（星）放課後子ども教室について（資料5）

それでは、放課後子ども教室の概要を資料5に沿って4点説明する。

1点目、放課後子ども教室事業の目的および役割についてだが、放課後子ども教室は、放課後学校の施設等を利用して、子供たちの安全な居場所を確保するとともに、地域の方々の協力により、学習支援や地域に根ざした様々な体験・交流活動を提供することを目的にしている。地域の方々に見守られながら活動することで、子供たちが学校とは異なった点で学ぶ意欲を持つこと、また、地域の方々から声を掛けられることで自己肯定感や様々な人と交流する力というのも身に付くことになると考える。

一方で、この事業に関わるコーディネーターの方や地域の大人が、放課後の居場所づくりの活動によって、地域の大人の方々の交流や新たなネットワークづくりとなり、地域コミュニティの活性化にも寄与しているのではないかと考えている。

2点目、本市における放課後子ども教室の概要については、資料裏面に開設状況を示しており、現在27教室の設置をしている。学校・保護者・地域の団体等で組織される運営委員会が運営の中心になって、主に小学校の特別教室、図書室、体育館等を活動フィールドとして実施しており、休業日などは地域の市民センターを利用している放課後子ども教室もある。

3点目、事業の課題については、本事業が地域の方々の人材・資源等を活用したボランティアを基本とする事業であること、活動場所を考えると、学校側の理解も大きなものになっている。そのような意味から、地域の人材の確保と学校の活動場所がマッチングすることがこの事業の推進につながる。生涯学習課としても、その点とニーズを把握しながら拡充を図る方向である。

また、本事業に新たな方々が関わっていただく仕組みであるとか、今関わっている方々のスキルの向上も一方で課題として挙げられる。

最後に4点目、今後の方向性については、学校を拠点とする社会教育事業並びに生涯学習事業があるが（※印で資料記載）、例えば本市では、全国的に見られなくなっている社会学級や、PTA活動、学校の中に小さな公民館があるようなマイスクール事業、図書室開放事業、土曜日等の教育支援を作り上げる事業等を実施している。また、質は異なるが、本市独自の嘱託社教主事制度もある。それらは地域の大人の学び、子供の学

び、大人と子供の成長、ひいては地域づくりというものにも関連しており、これらの事業を有機的に関連付けて、新たな教育体制が構築できるように学びの連携推進室と検討中である。

(2) 意見交換（自由討議）

水谷委員長

これまで学校が、あるいは学校と地域が取り組んでいる事業について説明があったが、ある程度理解したということ为前提に、次第議事の（2）意見交換に移る。

これまでの事務局の説明で不明な点、あるいは皆様が関わっている取組の中で感じていること、課題や成果等について自由に発言いただきたい。

山川委員（冒頭資料修正 放課後子ども教室について資料5「こみこみ教室」を放課後子ども教室の活動として実施していないので記載内容を修正）

私は、学校支援地域本部事業、また協働型学校評価、それぞれ長年関わってきた。まず、学校支援地域本部だが、西中田では放課後子ども教室の活動を平成16年度から実施し、それを土台に学校支援地域本部が設置され、最初から放課後の活動と学校支援の活動を一体的に行ってきた。

放課後子ども教室は「地域の方々が子供たちのため」に地域の方々にお集まりいただき、それぞれの得意分野で子供たちの体験活動や伝統文化等を教えていただいたり、一緒に活動していただいたりという場である。活動していて壁となっていたのは、「地域だけの活動」というところである。学校支援地域本部の指定を受けてから何が変わったかというところ、地域の力を学校そのものに生かす、学校全体に生かす、子供たち全体に生かすということができるようになった。地域の方々は、長年の経験ですばらしい力を持っていらっしゃる方が多い。ただ、今のような地域の環境、家庭の環境では、地域の子供だからと言って誰にでも声を掛けるということが難しくなっている。そういう中で学校支援活動から、子供たちから地域の先生と認められ、関わりを持つことが、地域の方々の生き甲斐ともなっており、成果の一つとして挙げられる。

また、子供たちにしても、放課後子ども教室を始めた当初は、地域の先生というのはなかなか認めがたい。言うことを聞かなかったり、自分勝手なことをしたりということが多かったが、学校支援地域本部で授業に関わり教えていただくことで、地域の方々の力というものを子供たちも認め、放課後の活動も大変しやすくなった。相互に放課後の活動と学校支援の授業というのが、両方良い関係で行われているのが西中田の活動と言っても良いかもしれない。

一方課題としては、10年経ってボランティアの高齢化や、家庭の事情で協力が難しくなった方も増え、関わってもらえば楽しさが分かってもらえるが、なかなか輪が広がらない、一部の方々がボランティアとして活動に参加している状況になっている。スーパーバイザーとして力不足かもしれないが、地域全体に協力を呼び掛けるということが

難しい。回覧板を回しただけでは協力してもらえない。今までボランティアを担ってきた方々から、若い世代へのバトンタッチが課題である。

放課後子ども教室についても同じような悩みがあるが、土曜日の生活習慣が変わってきて、土曜日の活動がしにくくなってきた。また、時数が増えて学校のある日の放課後の活動としてはなかなか使いにくいという現状もあるので、今後の放課後子ども教室事業については、今まで同様に考えていたのでは、継続は難しいのではないかと思う。学校支援地域本部との関わりを持ちながら、いろいろな形でこれまで活かしてきたものを続けていくことを、これから考えていくことが必要ではないかと感じている。

協働型学校評価について、いろいろな形で関わってきた。学校評議員もいくつかの学校で、水谷委員長ともご一緒したが、学校は自分たちがやっていることの壁の中に地域の方が踏み込むこと、例えば割と重点目標であがってくるあいさつなどでは、地域や保護者とも連携してということはあるが、本来必要な、例えば、学力に関すること等について、なかなか地域の意見を聞いてくれないと感じている。コミュニティ・スクール検討委員として加えていただいたが、これまで壁を感じていた学校に、地域のもっと大きな力で、もっと子供たちの教育のために何かできないかというところに踏み込めたらやりがいがあると感じている。

水谷委員長

いろいろな観点で意見をいただいた。放課後子ども教室から学校支援地域本部事業への取組の中で、放課後子ども教室が土台となっていて、これまでの活動が何らかの土台となり活動をつなげていく、その必要性なり、あるいはそのことの中で子供にどのように響いていくのか、子供が地域を認めていくというプロセスをどのように創るかということも大事な視点になる。

また、事務局からもあった「地域人材の確保」について、ボランティアをどのように確保していくか。長く活動していると、若い世代に活動をどうつないでいくかが課題となることも指摘があった。若い世代というとよく大学生と言われる、最近は大学生も忙しくなかなかこのような活動に関われなくなってきた。その中で、例えば学生が自分の地域でボランティアをする。大学を通さず、学生が自分の地域で、学校と地域をつなぐような取組で関わる仕組みを作っていければいいのではないかと考えている。

また、学校にはなかなか踏み込めないような領域があり、その壁をどう乗り越えて行ったらいいか、といった指摘もあった。

横山委員

学校支援地域本部6年目になるが、6年目だと小1サポーターで最初に関わった1年生が6年生になっている。全校の子供たちの顔と名前が分かるようになり、6年生が1年生のお世話をしている姿を見るだけで毎日常動をもらっている。高森では、高森小学校区の明泉幼稚園で「フレンド」という活動を行っており、毎日のように子供たちが幼稚園に行って英語の活動などに行っている。ほとんどの子供たちが「フレンド」に通

ているために、放課後子ども教室は不要な地域に思っている。

また、児童センターの存在も大きく、最近仕事をしている母親がとても多く、子供たちは学校が終わると児童センターに帰っていく。児童センターでは、夏休みなど長期の休み中は朝から子供たちが来るので大変忙しいとのこと。台風などで急に学校が休みになると、所長は受け入れ体制を整えるため職員の出勤時間の調整など大変である。児童センターに往き来をしている中で、アルバイトが足りないなど悩みも相談されるようになってきており、学校、児童センター、市民センター、地域と、地域の中ではみんなが集まって話す機会はあまりないために、スーパーバイザーが全部つなぎ役のように間に入り地域をつなげていると思っている。

ただ、高森小学校・高森東小学校・高森中学校のスーパーバイザーを、今一人でやっているために、先ほどの話のように、一緒にやってくれる人、後継者がなかなか出てこないことが課題である。

学校支援地域本部ができたばかりのころ、隣の学校では、必要感がなく、最近ようやく小1生活・学習サポーターを導入するようになった。地域カレンダーも作り、学校支援地域本部6年目にして、ようやく地域で認められるようになってきたと感じている。

このような状況なので、コミュニティ・スクールによって、学校支援から参画になるというのはよく理解でき、スーパーバイザー個人対他の団体という関係ではなく、地域全体で話し合えるような組織になり、地域の中で広まっていくのかと、今日の説明を聞いて感じた。

水谷委員長

児童館の話も出てきたが、新子どもプランの中で、児童館と子ども教室の連携なり、融合なりの話が出ていたと思うが、関わりの深い梨本副委員長からこれまでの話と関係してくることはあるか。

梨本副委員長

放課後児童クラブは、文部科学省・教育委員会とは別に厚生労働省管轄で、保護者が仕事をしている子供たちのために設けられたものであり、放課後子ども教室は、そのような子供と、家に帰れば保護者がいるような子供も含めて全ての子供を対象とする活動である。現在、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携等をどういう関係で作っていくのかを議論しており、今年からモデル事業を実施してどのような関係がいか検討している途中である。

少々話が逸れるが、二人の委員の発言と事務局の説明を聞き、仙台市はいろいろな取組をきちんと行って、各学校や地域で細かい課題はあるにしても、全体としては順調に取り組んできたと認識している。これまで十分にいろいろな事業に取り組んできて、学校と地域の関係ができているところもある中で、改めてコミュニティ・スクールを導入する必然性はあるのか。説明では支援活動だけではなくて運営面等で関わりを持つといった説明もあったが、実際に何が変わるのか。例えば当事者である学校で校長先生だ

けでなく先生方から見たときに、これまでの仕組みではできなかったことが、「コミュニティ・スクールを導入することにより新しい力が加わり、課題を解決することが期待できる。だから是非学校としても、教職員としても取り入れたい」ということが見えるのかどうか。地域の立場から見ても、今までできなかったことが、これを機に新たにできるようになるのかが大切だと思う。そういった変化を具体的に示すことで、支援と参画の違いを言葉だけでなく、何が現状の課題であるのかということを確認したいと考えている。後ほど学校側の必要性をよく聞いてみたい。

その前に事務局へ質問である。学校運営協議会の委員をどういう手続きで選ぶのかということが大事であり、難しいポイントだと思うが、法規などで決められている点、また、仙台市教育委員会としての考えはどのようなものか。それとも地域と学校に任せるのか。学校運営に関わるということは、非常に重い責任を委員に求めることにもなる。どんな委員をどのように選ぶのかについての制約や、仙台市として固まった考え方があるのか説明をいただければと思う。

事務局（春日）

委員等については、事務局の中でもまだ細かく話し合っていない。今後の検討委員会の話合いの中で、例えば学校評議員との一体化となれば、評議員が加わるといったことも考えられるし、管理規則で学校運営協議会を置く場合は、評議員を無くして学校運営協議会で話し合うことができるといったように、管理規則自体を直せば一体化で取り組むことができるとも聞いている。

また、学校運営協議会の委員については、国では「地域学校協働活動推進員等」を加えるという文言がある。学校運営協議会がこれまで以上に新しい取組であることから、地域の方に丁寧に取組を説明できる方も必要となる。「地域学校協働活動推進員」については前回、山川委員から質問があったが、そういった方も必要になるというのが、国の方の考えである。学校関係者評価委員の話も出たので、その機能も学校運営協議会に持たせるということであれば、そこでも一体化した取組として、委員の整理も可能で、なおかつ地域の方々の協力という点では、町内会長など、それに応じた方も必要になるので、今後の先進地の取組なども勉強しながら検討していきたいと考えている。

水谷委員長

PTAからの委員からも話を伺いたい。先ほど、その他の活動の中でも、学校を拠点としながら活動している組織・団体を有機的につないでいくという視点も事務局から示されているので、そういった点も含め願います。

山口委員

学校支援地域本部であったり、PTAであったり、あるいは町内会の方であったり、子供たちのことをそれぞれが守ろう、育てようということで活動している。それぞれがうまくリンクするようになってよいい思っている。それぞれの取組には良い点・悪い点や抱えている課題もあるかと思っている。そういった事を全体で共有し、「こういった

点はお手伝いできますよ」とか、「PTAの不足している部分を応援しますよ」といったように互いにカバーし合い、もっと機能的に活動していけるようになるといい、というのが願いというか課題かと思っている。

水谷委員長

学校支援地域本部とPTAの活動はどのような形でリンクしているか。

山口委員

学校支援地域本部の方が、横山委員の話にもあった1年生のサポーターにということはあるが、実際PTAとリンクしているかという、あまり関わっていないのが現状だと捉えている。地域教育協議会のようなものがあって、同席して会議を行っているが、一緒に活動ができているかという、そこはまだこれからというのが現状である。

大内委員

うちの地域は、健全育成が機能している。中学校でこれから行事があるが、健全育成委員の方たちと一緒に、何をやっていくとか、どんなものを出店するかとか話し合っていて決めている。柞江・幸町・幸町南・小松島の4地区からなる中学校区なので、各地区の連合町内会長にも参加してもらい会議を進めていくことになっているので、学校とPTAと地域とは密に連絡を取り合える関係になっている。

学校支援地域本部事業よりも健全育成の方が強く働いている地域なので、学校へ健全育成の会長さんが足を運び、校長とも密に連絡を取れている地域となっている。

水谷委員長

仙台市の健全育成は組織的にいうとどういうところに位置付いているのか。

横山委員

高森でも同じように、中学校区の健全育成会がしっかりできているので、スーパーバイザーがそこに入って動きやすかった。スポーツ少年団や企業は入っていないが、学校と地域と町内会とが全部入って、年に3、4回の会議を行っている。

水谷委員長

今、町内会という話があったが、千田委員から話を伺いたい。

千田委員

今までずっと学校とは、ほぼ地域の立場で関わってきたが、やはり地域によっていろいろあるかと思う。健全育成というのは比較的、中学校区の中にその組織がある。ただ町内会の役員の認識の程度、例えば、PTAと子供会是一緒だという認識の役員もいるし、学校の様々な行事に町内会長の立場で出席していてもよく理解できない。学校運営のことをよく理解できていない方たちはかなりいる。私も学校評議員になったのが1年前くらいで、学校の経営だとか、学校がどういう風に運営しているのか深く知るようになったのもここ1、2年くらいである。よほど深く先生方と関わっていると、学校の活動の一部を担っていることがなければ、地域住民で学校の経営に博識の人間はほとんどいないと思う。学校と地域の関係が良くても、多分地域の人たちの知識とか、学校に

対する見識だとか相当のレベルで求めるのは、今すぐは無理ではないかと私は認識している。

例えば、コミュニティ・スクールが実践されて、地域がもっと深いレベルで学校と関わるようになり、自分にもその権限が少しあっていろいろな活動に関わりながら「あっ、そういうことか。」ということが積み重なってくれば、地域住民にも見識が出てくるのではと思う。

山川委員のように以前から必要があり、学校と交渉しながら、いろんなことを経てきた人は別だが、普通は学校の敷居はすごく高く感じられる。地域の人たちは「ええ、学校に行くの?」とか「校長先生と話すの?」とか「校長室にまっすぐ行くのか?」といった感覚である。その垣根がとれるような仕組みが最初から存在すると、地域としては、学校の中に入っていきやすくなると思う。

水谷委員長

ここまでお話をいただいて、校長先生からもお話をいただきたいと思う。

亀倉委員

学校側に求められていることというのは、お話を伺っていてなるほどと思って聞いていた。まず、本校で行われている協働型学校評価の成果について。本校では、協働型学校評価の目標を決めるにあたり、標準学力検査と生活・学習状況調査で落ちている点を確認する。本校の評議員には、元本校PTA会長、同窓会からの委員、それから体育振興会の方。この方は体育振興会だけでなく、様々な地域の行事を一手に引き受けている方なので、いろんな意見を伺えるということ、また、一時期は上杉山通小学校のスーパーバイザーにも委嘱していた。併せて学校関係者評価委員として本校PTAの役員、会長、副会長にも加わってもらっている。本校において一番課題だったのは、「地域の行事に参加していますか」という項目が、仙台市の平均に比べてかなり低かったことである。よくよく考えてみると、あまり行事がない地区ではないかと思うが、そこを何とかして、地域の活動に子供たちを参加させて子供たちの顔を地域に見てもらい、その活躍の様子を地域の方からほめていただく。もう一つの目標としてあいさつに関する目標を立てているので、「あいさつがいいね」とか、「頑張っているね」という声を掛けていただくことから、子供たちの自己肯定感を地域からも高めていきたいと考えている。

話合いをした結果、即、子供たちのボランティアの場を夏祭りだとか地域の運動会等で、子供たちの活躍の場を作ってもらった。そこに中学生がたくさん参加し、地域の一員としてリレーに参加するなど即効性があった。私が上杉山中学校に赴任して何年か経つが、「地域の行事に参加していますか」という数値は上がらないが、「ボランティアとして参加していますか」は確実に仙台市の平均を上まわっている。こういった点では、協働型学校評価は機能していると思う。

本校に学校支援地域本部なく、上杉山通小学校と連携しているが、中学校で活動していただくということはあまり無く、健全育成委員会（健全育成委員会の会長は上杉山

中PTA会長)が地域とつながり、いろいろなところでの話がリンクする形になっている。

今野委員

学校の実態としては学校支援地域本部のスーパーバイザーがいなければ学校が成り立たないぐらいお世話になっている。また、上杉ネットという、学びのコミュニティづくり推進事業で立ち上げたネットワークが継続しており、2か月に一度程度でネットワークの構成団体が集まり、それぞれの活動について情報交換を行っている。

学校経営については、校長として地域の方々の意見や願いを受け止め、教員にも相談しながらできること、子供のためになることであれば取り組むという考えで進めている。例えば、上杉地区では地域の防災訓練はこれまで行っていなかったが、連合町内会長からの強い要望を受け、去年から小学校の防災訓練と一緒に実施している。ただ、校長は永遠に同じ学校に勤めるわけではなく3年程度で異動、教員については同一校での勤務は最長8年となっていて、様々な地域に関わり、学校を知り、スーパーバイザーや町内会さんに会って、赴任した校区で学校経営を進めていくことになる。

仙台市でコミュニティ・スクールが実際にできるのかということ考えたときに、学校支援地域本部については山川委員や横山委員はじめ、多くのスーパーバイザーに本当に頑張ってもらっていて、市内小中学校の90%くらいまで設置され、軌道に乗って来たところである。また、学校関係者評価についてはどの学校でも実施している。地域学校協働本部についても、地域学校協働本部の活動も包含されていると思うので、学校支援地域本部の活動を継続して、広げていく工夫をしていけばいいのではないかと。

ただ一方で、学校経営に関して、学校評議員は、校長が困ったときに意見を聞く機関であるし、学校関係者評価委員会についても権限があるわけではなく、あくまでも、教育活動についての状況や結果を説明し意見をいただき、翌年の学校経営なり、年度途中の学校経営の改善に反映していくものなので、学校運営協議会という、理事会的なものは、まだ仙台市に根付いていない。校長の立場からいえば、これが本当に学校改善に役に立つのか、先ほど梨本副委員長からもあったように、人選をどうするのかとか、学校経営にプラスになるのかということが分からないと、職員にもなかなか説明できないというのが率直な意見である。

水谷委員長

これまでの話で、活動を広げていくとき壁を乗り越えていく時に、工夫で済むのか、それとも新たな制度を設けなければそこに行き着かないのか、この点を検討する必要があるという印象を受けた。

そろそろ時間となるが、私から1点伺いたいことがある。何故このようなコミュニティ・スクールなり、地域を巻き込んだ取組をするのか、やはり子供のためである。そうしたとき、子供はどのように様々な事業に関わっているのか。例えば、評価に子供はどのように参画しているのか。あるいは学校支援地域本部事業にしても、放課後子ども教

室事業にしても、子供は何を考えどのような関わり方をしているのか。この点をどこかに位置付けておくことが必要ではないかなと思う。評価についても、学校・家庭・地域の三者協働の三者の中に全部含まれるのが子供である。コミュニティの中にも、家庭の中にも学校の中にも子供が入っている。では子供は評価活動にどう参画しているのか、あるいはそれをどういう形で保障しているのかという観点を絶えず置いておかないと、まずいのではないか。この中でまず見えてきていないのが、そういうことであり、そこをどこかで見える形にしておくことが、大事ではないかと考えていて、データなり、事例なりが見える形であるとありがたいと思った。

今日はそれぞれの委員の方々から、取組の現状、あるいは課題等について、1人ずつお伺いするところまでしか至っていないが、残り時間2、3分で、さらにご発言いただいて次につなげることや、事務局に対する宿題等々、何かあればお願いしたい。

今野委員

新学習指導要領に関連し「社会に開かれた教育課程」が話題となるが、教育課程の中身については、先ほど千田委員から話があったように、どのようなカリキュラムで、どのように教えて、最終的にどのように評価するかという学校のシステムの中身まで、地域の方々に詳しく説明する機会はなかなかない。そういった点をコミュニティ・スクールとどのようにして連動させていくのか、教育委員会としての考えを次回教えていただければと思う。

水谷委員長

どこまで具体的に検討しているかということがあるが、可能な範囲で回答をお願いしたい。他にいかがか。

梨本委員

「社会に開かれた教育課程」を考えて行くときに、子供たちにどういう学力を身に付けていくかが肝要であろう。学習するということが、教科書の中で終わるものではなく、学校で学んだ学力が、大人になったときに社会を作る力としてとして活かされていかなければならない。このようなことを目指し、新指導要領でいう「社会に開かれた教育課程」を作成するのだと思う。各学校で準備を進めていると思が、山川委員の話にあったように、学力に関しては、地域も家庭も口を出しにくく、プロフェッショナルである学校・教職員側に任せ、地域や家庭の方はどちらかという学力以外の体験やあいさつ等になるのだと思う。しかし、そのままだと学校・家庭・地域が一緒に取り組む意味が無く、どのような学力がこれからの社会を作っていくために大切な学力なのか、点数で測れないものを含めてどういう学力を育てるか検討することが必要であろう。学校で目指しているもの、地域や家庭の方から求めているものをどのように互いの壁を越え議論し摺り合わせ、共通理解したものを作っていくのかを見ていく必要があると思う。市教委の学力観も含めて、そのあたりのことを伺ってみたい。

もう一つ。学校を地域の中でオープンにしていく方向へ進んでいくのだと思うが、そ

の一方でオープンにしにくい難しい問題もあるかと思っている。例えばいじめとか起こったとき、今までどちらかという学校の中で責任を持って対処する、そういったところでも、コミュニティ・スクールでは変化が起こるのか起こらないのか、教えていただければと思う。

横山委員

水谷委員長の話のように「子供の関わり」という視点が出てこないと話が進まない。地域でもよく「子供たちは地域の宝」という言葉をいただくので、子供たちが健やかに楽しく過ごしていけるようにしていけるとよいと思う。

水谷委員長

予定した時刻となったので、協議を終了するが以上でよろしいか。

事務局にいろいろな質問等が出たが、今の段階で全て答えるのは難しいものあることから現状で発言できる範囲でまとめ、次回報告をお願いします。

3 事務連絡

・次回（第3回）12月予定 CSの運営に関わった有識者からのヒアリング

4 閉会

この議事録について、会議の内容と相違ないことを認める。

平成30年12月21日

コミュニティ・スクール検討委員会

署名委員

亀倉靖光

